

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

基本的方向

- PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

後期事業計画の視点

前期事業計画期間において、「体力づくり推進計画」の策定などを通して体育の授業以外で継続的に体力向上に取り組む小学校が増加するなど、小・中学校における体育活動が活性化した。その成果として、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果において、小・中学生の体力合計点は改善傾向にある。特に、2016（平成28）年度から始めた小学校の体育授業へのプロスポーツ団体の派遣など体力向上の取組みを強化した学校においては、運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と答えた子どもの割合が取組開始前に比べて増加するなど、成果が表れている。府全体としては、依然として体力テストの5段階評価における下位段階の児童・生徒の割合が高い状況にあることから、府教育庁で作成した実践事例集を各学校で参考とし、引き続き体力向上に向けた取組みを一層すすめる必要がある。

特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催による、地域・家庭における運動やスポーツへの興味の高まりを好機と捉え、スポーツに接する機会を増やして子どもの運動習慣を確立するなど、健やかな体をはぐくむ取組みが求められる。

子どもの健康づくりについては、公立中学校における給食の実施率が全国平均を上回り、子どもの成長に必要な「食」の充実につながった。今後は、毎日の朝食の摂取率が依然、全国平均を下回っており、アレルギー疾患への対応など子どもの健康課題も多様化・複雑化している中で、地域・家庭と連携した子どもの健康づくりについて取組みの充実を図っていく必要がある。

実現をめざす主な指標

指 標	現 状 値	目 標 値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合	小学校：39.2% 中学校：41.6% (2017(平成29)年度調査)	65%をめざす (2022年度)
体力テストの5段階総合評価で下位段階(D・E)の児童の割合(小5)	男子：33.4%(※全国：28.9%) 女子：28.9%(※全国：23.1%) (2017(平成29)年度調査)	全国水準をめざす (2022年度)
保護者を委員とした学校保健委員会の設置率(政令市除く)	公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% (2016(平成28)年度)	いずれについても100%をめざす (2022年度)
学校評価で食育を評価している小・中学校の割合	60.3% (2016(平成28)年度)	100%をめざす (2022年度)
「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合	小6：84.1%(※全国：87.0%) 中3：78.7%(※全国：82.7%) (2017(平成29)年4月調査)	全国水準をめざす (2022年度)

◇体力づくりに関する PDCA サイクルの確立

【事業概要】

小・中学校の課題に応じた「体力づくり推進計画」の策定、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や取組アンケートの結果を踏まえた取組みの検証・改善及び地域の特性を生かした PDCA サイクルに基づく体力づくりの取組みを推進する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・「体力づくり推進計画」を策定し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組みを実施 (2017(平成29)年度) ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合 小学校：39.2% 中学校：41.6% (2017(平成29)年度調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合 65%をめざす (2022年度)

◇体育授業の充実

【事業概要】

運動の苦手な児童・生徒、一週間の総運動時間の少ない児童・生徒の体力向上を図るため、教員を対象とした研修を実施することにより、授業力向上を図る。

また、中学校の武道授業の安全かつ円滑な実施のため、講習会や研修会を実施し、より安全な指導体制の充実を図る。

【事業目標】

現状	目標
<p>【体育授業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内公立小学校教員を対象に実践事例集(2017(平成29年)3月)を活用した研修を実施 (2017(平成29)年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施 (2022年度)

◇体力づくりに向けた取組みへの支援

【事業概要】

府内小・中学校及び高等学校の教員で構成する学校体育研究会や大学等と連携し、「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKUダンス」を普及させることにより、児童・生徒の運動に対する意欲・関心を高め、体力の向上につなげる。

また、体力づくりに効果のある、マラソンや縄跳びなどの種目の実施を奨励し、その成果を発表するためのスポーツ大会を開催することにより、小学校における体力づくりの取組みを支援する。

さらに、在阪のトップチームの選手・指導者（プロ含む）を小学校に派遣し、児童とのふれあいを通じて、子ども、保護者、社会全体の運動・教育に関する意識を高めるとともに、子どもの夢やスポーツ選手に対するあこがれをはぐくむ。

加えて、オリンピック・パラリンピック選手との直接的なふれあいを通じて、児童にスポーツの素晴らしさや感動を与えるとともに、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図る。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合 縄跳び：68.1% 長距離走：76.2% (2017(平成29)年度) ・トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：133校 7種目 11チーム (2018(平成30)年2月16日時点) ・オリンピック・パラリンピアン派遣事業 小学校：11校 (種目：シンクロナイズドスイミング・水泳・バドミントン・バレーボール・ソフトボール・車いすテニス) (2018(平成30)年2月16日時点) ・小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催 (2017(平成29)年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合 縄跳び：80% 長距離走：80% (2022年度) ・トップアスリート小学校ふれあい事業の充実 (2018(平成30)年度から) ・事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生等府民の割合 70% (2018(平成30)年度から) ・小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の継続 (2018(平成30)年度から)

◇支援学校における障がい者スポーツの推進

【事業概要】

支援学校における部活動を充実させるとともに、関係機関との連携による外部指導者等を活用した障がい者スポーツプログラムの策定や運用を通じて、地域・家庭におけるスポーツ活動への参加促進を図る。これらの取組みにより、支援学校に通う児童・生徒のスポーツや運動に親しむ機会の拡充を図る。

また、支援学校卒業生について、職場定着支援や同窓会活動等と関連させながら、地域・家庭におけるスポーツ活動への参加促進を図る。

【事業目標】

現状	目標
・肢体不自由校での部活動モデル検討 (2017(平成29)年度)	・肢体不自由校での運動部の設置 (2022年度)

◇運動部活動の充実【一部再掲】

【事業概要】

☞指導者研修

運動部活動指導者を対象に、大学教授や実績のある指導者等を招聘し適切な部活動指導のあり方について研修を実施することにより、部活動指導者の資質向上と適切な部活動の活性化を図る。

☞外部指導者の派遣

専門的な技術指導力を備えた指導者を必要とする府立高校等に対し、地域人材など専門的な指導ができる外部指導者の活用により、運動部活動の活性化を図る。

(「基本方針4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます」参照)

【事業目標】

現状	目標
・希望する学校すべてに外部指導者を派遣(128校) (2017(平成29)年度)	・希望する学校すべてに外部指導者を派遣 (2018(平成30)年度から)

◇地域における運動する場の提供

【事業概要】

☞府立高校の体育施設の開放

グラウンド等の府立高校の体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放することにより、運動機会の充実を図る。

☞総合型地域スポーツクラブの活動促進

広域スポーツセンターを中心に、総合型地域スポーツクラブを育成、その活動を支援し、地域におけるスポーツ環境を整備する。このため、大阪府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と協力し、クラブ相互間の交流や研修・情報交換を実施するクラブネットワーク会議の開催等を行う。

【事業目標】

現状	目標
【府立高校の体育施設の開放】 ・府立高校の全校（149校）でグラウンド等の開放を実施 （2017（平成29）年度）	・継続的にグラウンド等の開放事業を実施 （2018（平成30）年度から）
【総合型地域スポーツクラブ】 ・府内28市町に60クラブが設立済 さらに2クラブが設立準備中 （2017（平成29）年度）	・総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。（2021年度）

◇栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実

【事業概要】

栄養教諭を中核とした組織的な取組みにより、学校における「食に関する指導」を充実させ、児童・生徒が健全な食生活を自ら実践することができる知識及び態度を養う。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合 60.3% (2016(平成28)年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合 100%をめざす (2022年度)

◇学校における保健活動の充実

【事業概要】

学校・家庭・地域が連携して子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、校長・養護教諭・学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)・保護者等からなる「学校保健委員会」を設置し、健康づくりに関する推進体制を整備する。

また、がん教育や薬物乱用防止教育の推進のほか、アレルギー疾患などについての健康相談、保健指導の充実に取り組む。

さらに、学校保健活動充実のため、学校三師や地域医療関係者と連携した研修会を開催するなど、保健主事、養護教諭をはじめとした教職員の資質向上を図るとともに、基本的な生活習慣の重要性の周知などにより、保護者への健康づくりに関する意識の啓発を図る。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率 公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% (2016(平成28)年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率 いずれについても100%をめざす (2022年度)

◇子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進

【事業概要】

落ち着いた学習環境の醸成、児童・生徒の学習活動への意欲・姿勢をはぐくむため、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの生活習慣の確立に向けた取組みを推進する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合 小学校：76.7% 中学校：73.7% ・毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合 小学校：89.6% 中学校：91.1% ・「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合 小6：84.1%（※全国：87.0%） 中3：78.7%（※全国：82.7%） (いずれについても2017(平成29)年4月調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合 向上させる ・毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合 向上させる ・「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合 全国水準をめざす (いずれについても2022年度)